証券コード　2911
平成27年６月５日

株　主　各　位

長野県飯田市駄科1008番地
**旭松食品株式会社**
代表取締役社長　木 下 博 隆

# 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。
　**なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時45分までに到着するように折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　長野県飯田市駄科1008番地　当社本店　旭ホール
3. **目的事項**

**報告事項**
1. 第65期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　取締役５名選任の件
**第３号議案**　監査役２名選任の件

以　上

---

**◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。**
**◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.asahimatsu.co.jp/）に掲載させていただきます。**

添付書類

# 事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

・事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策・金融緩和策を背景に、企業収益や雇用情勢などでは改善傾向が見受けられたものの、個人消費については、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化に加えて、為替変動（円安進行）に起因する物価上昇や消費マインドの低迷等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界においては、国内市場での競争激化の中で、物価上昇による購買意欲の低下・低価格志向が継続している上、フードディフェンスを含めた品質の向上については、より一層の取り組み強化が求められております。

このような状況のなか、当社グループは、穀物相場の高止まりや円安による原材料調達価格の上昇など自助努力だけでは吸収しきれない部分を販売価格へ転嫁すべく、主力事業の凍豆腐、加工食品を中心とした収益構造の改善に継続して努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、価格転嫁による売上減少が大きく93億６千５百万円（前年同期比7.1％減）となりました。

利益面では、売上原価の増加を受け営業損失は２億７千２百万円（前年同期は２億６千２百万円の損失）、また、経常損失は２億５千万円（前年同期は２億３千２百万円の損失）となりました。特別利益では退職給付信託の設定益を２億６千３百万円計上いたしましたが、特別損失では退職給付費用を２億1百万円を計上したことなどから当期純損失は２億１千２百万円（前年同期は10億２千７百万円の損失）となりました。

部門別概況は、次のとおりであります。

【凍豆腐部門】

凍豆腐では、当社グループ独自の新たな製法による減塩タイプの凍豆腐を積極的に拡販してまいりました。この製法は重曹を用いた加工から、体内の余分な塩分の排出効果があるとされている炭酸カリウム加工に変更し、より健康に配慮したものとなっております。さらに平成26年9月1日より価格改定を実施し、原材料等の価格高騰分の転嫁を進めてまいりました。また、最需要期となる年末には、主力の関西市場でのインフォマーシャルを実施したほか、テレビ番組による凍豆腐の効能紹介やメニュー提案をとりあげた放送もあり、和食の無形文化遺産登録を追い風に市場の維持拡大に努めました。しかし、販売価格の是正と同時に販売促進費の削減も行ってまいりました結果、販売数量は減少し、売上高は36億７千３百万円（前年同期比6.5％減）と減少いたしました。

【加工食品部門】

加工食品においては、袋入りタイプ、カップ入りタイプともに新商品を継続的に発売してまいりました。カップ入りタイプにつきましては、本場ベトナムの味を再現した「カップチキンフォー」「カップビーフフォー」を発売するなど順調に推移いたしましたが、袋入り徳用タイプでは低価格競争が激しく販売数量は減少し、さらに凍豆腐と同様に販売促進費の削減などを実施した影響から、売上高は39億５千５百万円（前年同期比11.1％減）となりました。

【その他部門】

その他部門では医療用食材などが継続して堅調に推移しており、売上高は17億１百万円（前年同期比1.5％増）と増加いたしました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当連結会計年度の資金調達につきましては、基幹システムの更新や製造設備の維持更新投資などに必要な資金を、主要取引先金融機関から９億７千万円を調達いたしました。なお、増資または社債発行などによる特別な資金調達は行っておりません。

②設備投資

当連結会計年度における設備投資(無形固定資産を含む)の総額は、８億５千８百万円となりました。投資の主な内容は、基幹システム更新や、凍豆腐、加工食品製造各工場の品質向上のための投資が主なものであります。

(3) 財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 62 期<br>(平成24年３月期) | 第 63 期<br>(平成25年３月期) | 第 64 期<br>(平成26年３月期) | 第 65 期<br>(平成27年３月期)<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高 | 10,452,805千円 | 10,363,596千円 | 10,085,984千円 | 9,365,648千円 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 881,655千円 | △265,890千円 | △1,027,014千円 | △212,224千円 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) | 96円25銭 | △29円3銭 | △112円14銭 | △23円18銭 |
| 総　資　産 | 11,413,505千円 | 10,523,569千円 | 9,661,660千円 | 9,197,400千円 |
| 純　資　産 | 8,115,120千円 | 7,823,712千円 | 6,825,129千円 | 6,392,662千円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第62期は、納豆事業の撤退に伴い売上高が大幅に減少しました。利益面では、主要原材料である大豆が高騰し円高のメリットを上回り、重油価格も前連結会計年度を大きく上回るなど厳しい状況となりましたが、納豆事業の営業権及び商標権の売却益を特別利益として計上し、4期ぶりに当期純利益の計上となりました。
3. 第63期は、凍豆腐・加工食品のコア事業へ経営資源を投資するなか、販売価格の下落が続き、売上高は微減となりました。利益面では重油・ＬＰガス等の燃料価格の高止まりや大豆価格の高騰による売上原価の増加を受け、営業利益段階では黒字であったものの、休止固定資産の維持費用や製品自主回収に伴う費用を計上したことや、休止固定資産の売却損、遊休固定資産の減損損失を計上したことから、当期純損失の計上に至りました。
4. 第64期は、円安などに伴う原材料価格等の高騰による売上原価の増加を販売価格へ転嫁した結果、売上高の減少となり営業損失を計上いたしました。また、凍豆腐事業の減損損失を計上したため多額な当期純損失の計上となりました。
5. 第65期（当連結会計年度）の状況につきましては、前述の「(1)当連結会計年度の事業の状況　事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、為替も円安の傾向が続くものと思われ、当社グループの主原料であります大豆や包装材料、動力費にも深刻な影響を及ぼすことが想定されます。また少子高齢化、人口減少による市場の量的拡大が見込めないなかで、消費税増税による可処分所得の減少により、個人消費の先行きについて不透明な状況が続くものと思われます。加えて、食品の安全性に対するお客様の要求はさらに高まると予想され、当社グループを取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続くものと思われます。

さらに、当社が加入している長野県食品厚生年金基金は解散に向けて動いており、解散時の状況によっては代行部分の補填が求められるなどの課題にも直面しております。

このような状況のなか当社グループは、当連結会計年度において営業損失２億７千２百万円を計上することとなり２期連続の営業赤字となりました。よって当連結会計年度末時点において継続企業の前提に関する重要事象の存在を確認しておりますが、当連結会計年度での営業損失の主要因であります売上原価高騰への対応や、来期以降の継続的な業績向上に向け、次の項目を進めており、これらの対応策により継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

①生産体制の見直し

当連結会計年度において凍豆腐事業における生産工場の集約を行い、第４四半期連結会計期間において更なる効率生産が出来る体制が整いました。

また、外部業者へ生産委託を行っていた医療用食材を主体に、工場空きスペースを利用した自社生産への切り替えを行い資産の効率活用を行ってまいりました。

当連結会計年度には上記のための一時費用などが発生いたしましたが、来期以降は体制変更の効果を見込んでおります。

②運営体制の見直し

平成 27 年４月より組織運営の迅速化、経営管理機能の確立及び収益管理の強化を目的に、経営戦略本部、生産本部、営業本部の３本部の運営体制を解消し、各本部に分散していた企画機能、管理機能をそれぞれ経営企画部、経営管理部に集約いたしました。また、営業、生産の各本部は営業統括部、生産統括部として各ライン活動に特化し集中した運営を行うことといたしました。さらに研究開発統括部を設置し、研究、技術開発を専門的に行う体制といたしました。このほか、商品設計部を置き、新商品の設計開発業務に特化させることで、商品開発のスピードアップを図ってまいります。

③固定費の削減

固定費の削減として当連結会計年度は生産体制の見直しとも連動し労務費、経費の抑制を図っております。また、役員報酬や執行役員、幹部社員の報酬・給与の減額は継続とし人件費の圧縮を行ってまいります。経費につきましては将来的な業績向上のため、生産体制の見直しに係る一時費用の計上や、品質向上をより推し進めるため、ＦＳＳＣ２２０００取得にかかる一時費用を計上いたしましたが、来期以降の多額な費用の発生は限定的なものと思われ、さらに継続的に製造費用、販売費及び一般管理費の削減を行ってまいります。

また、当社グループは経営理念に掲げる「品質第一」を最重要課題とし、品質管理体制を充実させ、お客様に安心して購入いただける製品の原材料を安定的に確保できる体制を構築してまいります。この取組として、フードディフェンスにも対応した食品安全マネジメントシステム規格である「ＦＳＳＣ２２０００」の取得を進めております。また販売面では、売上原価高騰のなか実施してまいりました販売価格への転嫁による売上高減少への対応として、他社との差別化を図った凍豆腐の特徴を周知させる活動を着実に行い売上の回復を図ってまいります。さらに、新たな販売チャネルの開拓や、商品開発体制の強化による魅力ある商品づくりに取り組んでまいります。

敵対的買収につきましては、それに応じるか否かは株主の皆様の共同利益に照らして慎重に判断すべきものと考えております。現時点では、防衛策は導入しておりませんが、今後も継続的に検討を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、大豆加工製品の製造及び販売などを事業とし、その主要製品は、次のとおりであります。

| 部　　門 | 主　　要　　製　　品 |
|---|---|
| 凍　　豆　　腐 | 家庭用凍豆腐、業務用凍豆腐 |
| 加　工　食　品 | 即席みそ汁、スープ類 |

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

①主要な事業所

ⅰ当社

本　　店　長野県飯田市駄科1008番地
本　　社　大阪市淀川区田川三丁目７番３号
支　　店　東京支店（東京都中央区）・大阪支店（大阪市淀川区）
営 業 所　北日本営業所（宮城県）・中日本営業所（愛知県）
　　中四国営業所（岡山県）・福岡営業所（福岡県）
工　　場　天竜第一工場・天竜第二工場・飯田工場・伊那工場（以上　長野県）
研究施設　食品研究所（長野県）

平成27年４月１日に以下のとおり組織変更を行いました。
支　　店　東日本支店（東京都中央区）・西日本支店（大阪市淀川区）
営 業 所　仙台営業所（宮城県）・名古屋営業所（愛知県）
　　岡山営業所（岡山県）・福岡営業所（福岡県）

ⅱ子会社等

旭松フレッシュシステム株式会社
本　　社　長野県飯田市駄科1008番地
営 業 所　飯田営業所（長野県）
物流センター　高森低温物流センター（長野県）

青島旭松康大食品有限公司
本　　社　中国山東省青島市

青島旭松康大進出口有限公司
本　　社　中国山東省青島市

ⅲ使用人の状況

イ　企業集団の従業員の状況

| 従業員数（前期末比増減） |
|---|
| 360名　（33名減） |

(注) このほかにパートタイマーの期中平均雇用人員が286名であります。

ロ　当社の従業員の状況

| 従業員数（前期末比増減） | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|
| 249名　（26名減） | 42.3歳 | 18.4年 |

(注) このほかに出向者６名、パートタイマーの期中平均雇用人員が215名であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況
重要な子会社の状況

| 名　　称 | 資　本　金 | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| 旭松フレッシュシステム株式会社 | 50,000千円 | 100.00% | 物流業務 |
| 青島旭松康大食品有限公司 | 26,485千人民元 | 90.00% | 即席みそ汁用具材料等の製造・販売 |
| 青島旭松康大進出口有限公司 | 200千人民元 | 90.00%<br>(90.00%) | 中国国内での製品販売と貿易業務 |

(注)出資比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

(8) 主要な借入先及び借入額

| 借　入　先 | 借入残高 |
|---|---|
| 株式会社八十二銀行 | 547,361千円 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 178,342千円 |
| 株式会社但馬銀行 | 130,841千円 |

## ２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　28,400,000株
(2) 発行済株式の総数　9,382,943株
(3) 当事業年度末の株主数　2,068名
(4) 大株主（上位10名）

| 株　主　名 | 持　株　数 | 持　株　比　率 |
|---|---|---|
| 三菱商事株式会社 | 511,100株 | 5.58% |
| 株式会社八十二銀行 | 452,600株 | 4.94% |
| 木下博隆 | 279,488株 | 3.05% |
| 赤羽源一郎 | 275,170株 | 3.00% |
| 関西国分株式会社 | 274,428株 | 2.99% |
| 藤徳物産株式会社 | 274,428株 | 2.99% |
| 旭松食品従業員持株会 | 258,742株 | 2.82% |
| 佐々木寛雄 | 257,402株 | 2.81% |
| 熊谷政敏 | 226,528株 | 2.47% |
| 株式会社大乾 | 224,428株 | 2.45% |

(注)当社は、自己株式229,105株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## ３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 木　下　博　隆 | 営業本部長<br>旭松フレッシュシステム株式会社取締役 |
| 取　締　役 | 湯　沢　浩　人 | |
| 取　締　役 | 蒲　田　充　浩 | 経営戦略本部長、経営企画部長<br>新鮮納豆株式会社共同代表<br>青島旭松康大食品有限公司董事長<br>旭松フレッシュシステム株式会社取締役 |
| 取　締　役 | 村　沢　久　司 | 研究所長、品質保証部長<br>新鮮納豆株式会社取締役 |
| 常勤監査役 | 佐々木　寛　雄 | 旭松フレッシュシステム株式会社監査役 |
| 監　査　役 | 伊　坪　　眞 | 伊坪税務会計事務所所長<br>アザール株式会社代表取締役<br>株式会社リーガルトラスト代表取締役 |
| 監　査　役 | 田　中　健一郎 | 東亜ディーケーケー株式会社社外監査役<br>新日本無線株式会社社外取締役 |

（注）1. 監査役　伊坪　眞氏及び田中　健一郎氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役　伊坪　眞氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役　田中　健一郎氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
5. 当社は、社外監査役が経営監視できるガバナンス体制が充分機能している判断のもと、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第65回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(2) 事業年度中の取締役の異動

①就任

該当事項はありません。

②退任

| 退任時の会社における地位 | 氏　　名 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退任日 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 上辻　徹 | マーケティング開発本部長<br>兼　マーケティング部長 | 平成26年９月29日 |

なお、取締役　上辻　徹氏は、辞任による退任であります。

③当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏　　名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 湯沢　浩人 | － | 生産本部長 | 平成26年５月16日 |

(3) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

| 区　　分 | 人　　数 | 報 酬 等 の 額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 5名 | 60,750千円 | |
| 監　査　役 | 3名 | 14,110千円 | うち社外監査役２名 6,660千円 |
| 計 | 8名 | 74,860千円 | |

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、昭和63年７月26日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200百万円以内、平成７年６月29日開催の第45回定時株主総会において、監査役は年額30百万円以内と決議されております。
2. 当事業年度末現在の人員は取締役４名であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成26年９月29日に辞任した取締役１名を含んでいるためであります。

(4) 各社外役員の主な活動状況

| 区　　分 | 氏　　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 監査役 | 伊　坪　　眞 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会13回のうち12回出席し、社外の立場から適宜質問するとともに税理士の専門的見地から当社の財務・経理を主とした会計処理に関する助言、提言を行っております。 |
| | 田　中　健一郎 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち12回、監査役会13回のうち11回出席し、社外の立場から適宜質問するとともに弁護士の専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築･維持についての助言、提言を行っております。 |

## ４． 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 25,800千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,800千円 |

(注)会計監査人との監査契約において、「会社法」上の会計監査人に対する報酬等の額と「金融商品取引法」上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の会計監査人の状況

| 子　会　社　の　名　称 | 会　計　監　査　人　の　名　称 |
|---|---|
| 青島旭松康大食品有限公司 | 青島子平曾計師事務所 |

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、上記の監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## ５．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、役員及び社員等がそれぞれの立場で自らの問題として業務運営にあたる。また、相談・通報体制を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われようとしていることに気づいたときは、コンプライアンス委員長に通報（匿名も可、通報者保護）をしなければならないと定める。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、食品メーカーとして、食の安全・安心を提供できるよう品質マネジメントシステムＩＳＯ9001の認証を受け、さらに『「魅力ある品質」と「安全・安心」の提供』に向けＦＳＳＣ22000の認証取得を進めており、品質管理の強化に取り組んでいく。経理面においても、各部門長の自律的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行うこととする。また、万一食品事故が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした「食品事故緊急対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会、監査役会を毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全執行役員が出席する経営会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項等（ただし、取締役会専決事項を除く）にかかる意思決定を機動的に行うとともに、中期経営計画及び各年度方針・予算を立案し全社的な目標を設定し、目標達成に向け具体策を立案、実行状況の監督を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、文書等の管理を行う。特に情報管理については、情報管理規程を別に定め、個人情報保護に関することも含め、明確に対応する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループにおいても当社同様の内部統制システムを推進する。また、経営戦略本部長が関連会社担当として、その任にあたる。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件については事前協議を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、定期的に代表取締役と意見交換を行っており、必要に応じ対応を行う。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるものとする。なお、監査役は、会社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていく。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を一切持たない。このような反社会的勢力による不当要求に対しては、組織的に毅然と対応する。また、「旭松グループ行動基準」において法令を遵守し、健全な企業活動を行うことを定め、役員及び従業員に周知徹底していく。

# 連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **5,001,916** | **流動負債** | **1,673,383** |
| 現金及び預金 | 1,989,403 | 支払手形及び買掛金 | 762,289 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,867,907 | 短期借入金 | 231,134 |
| たな卸資産 | 1,067,504 | リース債務 | 4,777 |
| 繰延税金資産 | 884 | 未払金 | 412,541 |
| その他 | 81,442 | 未払法人税等 | 17,468 |
| 貸倒引当金 | △ 5,224 | 賞与引当金 | 25,942 |
| | | 設備関係支払手形 | 41,002 |
| | | 繰延税金負債 | 2,060 |
| | | その他 | 176,166 |
| **固定資産** | **4,195,484** | **固定負債** | **1,131,355** |
| **有形固定資産** | **3,518,945** | 長期借入金 | 655,410 |
| 建物及び構築物 | 1,074,659 | リース債務 | 9,913 |
| 機械装置及び運搬具 | 666,115 | 繰延税金負債 | 94,811 |
| 土地 | 1,671,643 | 退職給付に係る負債 | 315,399 |
| リース資産 | 15,222 | 資産除去債務 | 47,720 |
| 建設仮勘定 | 27,450 | その他 | 8,100 |
| その他 | 63,854 | **負債合計** | **2,804,738** |
| **無形固定資産** | **446,116** | （純資産の部） | |
| **投資その他の資産** | **230,422** | **株主資本** | **6,331,922** |
| 投資有価証券 | 151,145 | 資本金 | 1,617,844 |
| その他 | 79,277 | 資本剰余金 | 1,632,423 |
| | | 利益剰余金 | 3,209,875 |
| | | 自己株式 | △ 128,221 |
| | | **その他の包括利益累計額** | **11,471** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 19,385 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 4,221 |
| | | 為替換算調整勘定 | 143,197 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △155,332 |
| | | **少数株主持分** | **49,268** |
| | | **純資産合計** | **6,392,662** |
| **資産合計** | **9,197,400** | **負債・純資産合計** | **9,197,400** |

# 連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 9,365,648 |
| **売上原価** | | 7,286,938 |
| **売上総利益** | | 2,078,709 |
| **販売費及び一般管費** | | 2,351,023 |
| **営業損失** | | △272,313 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 9,794 | |
| 受取保険金 | 6,871 | |
| その他 | 15,902 | 32,569 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 6,643 | |
| 為替差損 | 3,661 | |
| その他 | 695 | 11,000 |
| **経常損失** | | △250,744 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 7,252 | |
| 投資有価証券売却益 | 16,958 | |
| 退職給付信託設定益 | 263,355 | 287,566 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 42,450 | |
| 退職給付費用 | 201,664 | 244,115 |
| **税金等調整前当期純損失** | | △207,293 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,497 | |
| 法人税等調整額 | △8,629 | 4,868 |
| **少数株主損益調整前当期純損失** | | △212,161 |
| 少数株主利益 | | 62 |
| **当期純損失** | | △212,224 |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| **当期首残高** | **1,617,844** | **1,632,423** | **3,449,567** | **△127,577** | **6,572,258** |
| **当期変動額** | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △27,467 | | △27,467 |
| 当期純損失 | | | △212,224 | | △212,224 |
| 自己株式の取得 | | | | △644 | △644 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | — |
| **当期変動額合計** | **—** | **—** | **△239,692** | **△644** | **△240,336** |
| **当期末残高** | **1,617,844** | **1,632,423** | **3,209,875** | **△128,221** | **6,331,922** |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| **当期首残高** | **142,437** | **—** | **91,379** | **△24,394** | **209,422** | **43,447** | **6,825,129** |
| **当期変動額** | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | — | | △27,467 |
| 当期純損失 | | | | | — | | △212,224 |
| 自己株式の取得 | | | | | — | | △644 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △123,052 | 4,221 | 51,817 | △130,938 | △197,951 | 5,820 | △192,131 |
| **当期変動額合計** | **△123,052** | **4,221** | **51,817** | **△130,938** | **△197,951** | **5,820** | **△432,467** |
| **当期末残高** | **19,385** | **4,221** | **143,197** | **△155,332** | **11,471** | **49,268** | **6,392,662** |

## 連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

連結子会社の数　　３社

主要な連結子会社の名称　旭松フレッシュシステム株式会社
青島旭松康大食品有限公司
青島旭松康大進出口有限公司

２．持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

新鮮納豆株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用関連会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの……　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……　移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、商品、仕掛品……　総平均法

原　材　料……　移動平均法

貯　蔵　品……　最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

ⅰリース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　：２年～50年
機械装置及び運搬具：２年～15年
その他　：２年～20年

ⅱリース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

②無形固定資産

ⅰリース資産以外の無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を、その他無形固定資産については、定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……　売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、青島旭松康大食品有限公司及び青島旭松康大進出口有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

②退職給付に係る会計処理の方法

ⅰ退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ⅱ数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

ⅰヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

ⅱヘッジ手段とヘッジ対象
（ヘッジ手段）為替予約及び外貨預金
（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
ⅲヘッジ方針
デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債権債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約を行っております。
ⅳ有効性の評価方法
為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

（会計方針の変更）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。
なお、この変更による連結計算書類への影響はありません。

（表示方法の変更）
損益計算書
前連結会計年度において、「営業外収入」の「その他」に含めていた「受取保険金」（前連結会計年度2,633千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、「営業外収入」にて独立掲記しておりました「補助金収入」（当連結会計年度1,851千円）につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額……　10,156,998千円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務
(1)担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 226,418千円 |
| 土　　地 | 1,083,158 |
| 計 | 1,309,577 |

(2)担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 201,146千円 |
| 長期借入金 | 554,557 |
| 計 | 755,703 |

３．たな卸資産

| | |
|---|---|
| 商品及び製品 | 370,883千円 |
| 仕掛品 | 271,074 |
| 原材料及び貯蔵品 | 425,546 |
| 計 | 1,067,504 |

（連結損益計算書に関する注記）

１．退職給付信託設定益

当社は金融資産の有効活用と年金財政の改善を目的として、保有する株式の一部を拠出し、退職給付信託370,614千円を平成26年12月26日に設定いたしました。これにより、退職給付信託設定益263,355千円を特別利益に計上いたしました。

２．退職給付費用

当社が加入している長野県食品厚生年金基金の解散にむけた加算部分の一部支給停止に伴い、該当金額の一定割合を当社で補償することを平成26年10月10日開催の当社取締役会にて決議いたしました。そのため平成26年９月30日現在の要支給額201,664千円を特別損失に計上いたしました。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式……　9,382,943株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年６月27日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 27,467千円 | 3.00円 | 平成26年３月31日 | 平成26年６月30日 |

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年６月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 27,461千円 | 3.00円 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月29日 |

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は安全性の高い金融資産を基本とし、資金調達は設備投資計画に基づく資金計画により必要な資金を主に銀行借入により行っております。また、一時的な運転資金についても銀行借入により行っております。

受取手形及び売掛金はリスク軽減のため信用力の高い商社との取引や、取引信用保険などを活用しております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金はすべて１年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金の確保を目的としており、長期借入金及びリース債務は設備投資資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 1,989,403 | 1,989,403 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,867,907 | 1,867,907 | — |
| (3)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 78,633 | 78,633 | — |
| (4)支払手形及び買掛金 | (762,289) | (762,289) | — |
| (5)短期借入金（１年内返済長期借入金含む） | (231,134) | (231,045) | 88 |
| (6)未払金 | (412,541) | (412,541) | — |
| (7)未払法人税等 | (17,468) | (17,468) | — |
| (8)設備関係支払手形 | (41,002) | (41,002) | — |
| (9)長期借入金 | (655,410) | (653,866) | 1,543 |
| (10)デリバティブ取引 | 1,396 | 1,396 | — |

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等及び(8) 設備関係支払手形

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、(5) 短期借入金のうち１年以内返済予定の長期借入金の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

取引金融機関より提示されたものによっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 72,512 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額……　692円　98銭
１株当たり当期純損失(△)……　△23円　18銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **4,650,152** | **流動負債** | **1,553,370** |
| 現金及び預金 | 1,779,377 | 支払手形 | 43,139 |
| 受取手形 | 20,015 | 買掛金 | 600,239 |
| 売掛金 | 1,758,693 | １年内返済予定の長期借入金 | 189,972 |
| 商品及び製品 | 347,338 | リース債務 | 2,431 |
| 仕掛品 | 257,778 | 未払金 | 490,288 |
| 原材料及び貯蔵品 | 399,780 | 未払費用 | 98,504 |
| 前渡金 | 16,858 | 未払法人税等 | 16,013 |
| 前払費用 | 22,238 | 未払消費税等 | 38,434 |
| その他 | 48,557 | 預り金 | 7,239 |
| 貸倒引当金 | △486 | 賞与引当金 | 24,004 |
| | | 設備関係支払手形 | 41,002 |
| | | 繰延税金負債 | 2,060 |
| | | その他 | 40 |
| **固定資産** | **4,142,728** | **固定負債** | **959,153** |
| **有形固定資産** | **3,118,290** | 長期借入金 | 644,211 |
| 建物 | 683,175 | リース債務 | 4,244 |
| 構築物 | 112,977 | 長期未払金 | 3,750 |
| 機械装置 | 554,348 | 長期預り金 | 4,350 |
| 車両運搬具 | 5,712 | 繰延税金負債 | 94,811 |
| 工具器具備品 | 56,624 | 退職給付引当金 | 160,066 |
| 土地 | 1,671,643 | 資産除去債務 | 47,720 |
| リース資産 | 6,358 | **負債合計** | **2,512,523** |
| 建設仮勘定 | 27,450 | （純資産の部） | |
| **無形固定資産** | **426,358** | **株主資本** | **6,256,749** |
| ソフトウェア | 404,317 | **資本金** | **1,617,844** |
| その他 | 22,040 | **資本剰余金** | **1,632,423** |
| | | 資本準備金 | 1,632,423 |
| | | **利益剰余金** | **3,134,703** |
| | | 利益準備金 | 155,900 |
| | | その他利益剰余金 | 2,978,803 |
| | | 買換資産圧縮積立金 | 186,849 |
| | | 別途積立金 | 3,000,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | △208,046 |
| **投資その他の資産** | **598,078** | **自己株式** | **△128,221** |
| 投資有価証券 | 93,301 | **評価・換算差額等** | **23,607** |
| 関係会社株式 | 107,844 | **その他有価証券評価差額金** | **19,385** |
| 出資金 | 7,997 | **繰延ヘッジ損益** | **4,221** |
| 関係会社出資金 | 318,084 | | |
| 従業員長期貸付金 | 3,572 | **純資産合計** | **6,280,356** |
| 長期前払費用 | 14,378 | | |
| 敷金 | 20,973 | | |
| その他 | 31,928 | | |
| **資産合計** | **8,792,880** | **負債・純資産合計** | **8,792,880** |

# 損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 8,973,673 |
| **売上原価** | | 6,984,468 |
| **売上総利益** | | 1,989,205 |
| **販売費及び一般管理費** | | 2,276,534 |
| **営業損失** | | △287,329 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 9,787 | |
| 受取賃貸料 | 10,657 | |
| 受取保険料 | 6,871 | |
| その他 | 15,885 | 43,201 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 5,293 | |
| その他 | 834 | 6,128 |
| **経常損失** | | △250,256 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 19 | |
| 投資有価証券売却益 | 16,958 | |
| 退職給付信託設定益 | 263,355 | 280,334 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 42,450 | |
| 退職給付費用 | 201,664 | 244,115 |
| **税引前当期純損失** | | △214,037 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,245 | |
| 法人税等調整額 | △9,685 | 1,560 |
| **当期純損失** | | △215,597 |

# 株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 買換資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| **当期首残高** | **1,617,844** | **1,632,423** | **155,900** | **177,768** | **4,000,000** | **△955,900** | **3,377,768** | **△127,577** | **6,500,459** |
| **当期変動額** | | | | | | | | | |
| 買掛資産圧縮積立金の積立 | | | | 9,081 | | △9,081 | — | | — |
| 別途積立金の積立 | | | | | △1,000,000 | 1,000,000 | — | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | △27,467 | △27,467 | | △27,467 |
| 当期純損失 | | | | | | △215,597 | △215,597 | | △215,597 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | — | △644 | △644 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | — | | — |
| **当期変動額合計** | **—** | **—** | **—** | **9,081** | **△1,000,000** | **747,853** | **△243,065** | **△644** | **△243,709** |
| **当期末残高** | **1,617,844** | **1,632,423** | **155,900** | **186,849** | **3,000,000** | **△208,046** | **3,134,703** | **△128,221** | **6,256,749** |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| **当期首残高** | **142,437** | **—** | **142,437** | **6,642,897** |
| **当期変動額** | | | | |
| 買掛資産圧縮積立金の積立 | | | | — |
| 別途積立金の積立 | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | △27,467 |
| 当期純損失 | | | | △215,597 |
| 自己株式の取得 | | | | △644 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △123,052 | 4,221 | △118,830 | △118,830 |
| **当期変動額合計** | **△123,052** | **4,221** | **△118,830** | **△362,540** |
| **当期末残高** | **19,385** | **4,221** | **23,607** | **6,280,356** |

## 個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品、商品、仕掛品… 総平均法

②原　材　料…… 移動平均法

③貯　蔵　品…… 最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ：３年～50年
構築物 ：２年～50年
機械装置 ：２年～15年

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を、その他無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

３．引当金の計上方法

(1)貸倒引当金……　債権の貸倒れに備えるため、以下の方法によっております。

一般債権……　貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等……　個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金……　従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金……　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)外貨建の資産及び負債の…本邦通貨への換算基準　外貨建金銭債権債務は、事業年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2)消費税等の会計処理……　税抜方式によっております。

(3)退職給付に係る会計処理…　退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ⅰヘッジ会計の方法 ……　主として繰延ヘッジ処理によっております。

ⅱヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）……　為替予約及び外貨預金

（ヘッジ対象）……　外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ⅲヘッジ方針 ……　デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債権債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約を行っております。

ⅳ有効性の評価方法……　為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による計算書類への影響はありません。

（表示方法の変更）

損益計算書

前事業年度において、「営業外収入」の「その他」に含めていた「受取保険金」（前事業年度2,145千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において、「営業外収入」にて独立掲記しておりました「補助金収入」（当事業年度1,851千円）につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額……　9,726,033千円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建　　物 | 226,418千円 |
| 土　　地 | 1,083,158 |
| 計 | 1,309,577 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 159,984千円 |
| 長期借入金 | 543,358 |
| 計 | 703,342 |

３．保証債務

子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 旭松フレッシュシステム株式会社 | 22,361千円 |
| 青島旭松康大食品有限公司 | 30,000 |
| 計 | 52,361 |

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権……　24,990千円

短期金銭債務……　99,290千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高……　8,654千円

仕入高等……　568,086千円

販売運賃及び保管料……　783,335千円

営業取引以外の取引高……　11,273千円

２．退職給付信託設定益

当社は金融資産の有効活用と年金財政の改善を目的として、保有する株式の一部を拠出し、退職給付信託370,614千円を平成26年12月26日に設定いたしました。これにより、退職給付信託設定益263,355千円を特別利益に計上いたしました。

３．退職給付費用

当社が加入している長野県食品厚生年金基金の解散にむけた加算部分の一部支給停止に伴い、該当金額の一定割合を当社で補償することを平成26年10月10日開催の当社取締役会にて決議いたしました。そのため平成26年９月30日現在の要支給額201,664千円を特別損失に計上いたしました。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式……　229,105株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（１）繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 未払事業税等 | 4,161千円 |
| 賞与引当金等 | 9,009 |
| 値引等見積計上による未払金 | 21,232 |
| 退職給付引当金 | 51,334 |
| 退職給付信託 | 140,181 |
| 減価償却超過額 | 6,588 |
| 繰越欠損金 | 1,422,328 |
| 投資有価証券評価損 | 4,260 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2,249 |
| 資産除去債務 | 19,192 |
| 減損損失 | 259,555 |
| その他 | 19,779 |
| 繰延税金資産小計 | 1,959,873 |
| 評価性引当額 | △1,959,873 |
| 繰延税金資産の合計 | ― |

（２）繰延税金負債

| | |
|---|---|
| 繰延ヘッジ損益 | 2,060千円 |
| 資産除去債務 | 1,393 |
| 買換資産圧縮積立金 | 88,334 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,084 |
| 繰延税金負債合計 | 96,872 |

（３）繰延税金負債の純額…… 96,872千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | |
| （調整） | 35.4% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △2.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.7 |
| 住民税均等割 | △5.3 |
| 評価性引当額 | △32.3 |
| 税率変更 | 4.3 |
| その他 | △0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △0.7 |

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げが行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年４月１日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は9,910千円、法人税等調整額は9,224千円減少し、その他有価証券評価差額金は522千円、繰延ヘッジ損益は163千円増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等　　（単位：千円）

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 旭松フレッシュシステム株式会社 | 100% | 物流業務委託<br>役員の兼任２名 | 当社製品及び原材料の輸送・保管 | 903,235 | 買掛金<br>未払金 | 14,946<br>79,235 |
| | | | | 当社保有土地、設備の賃貸料の受取 | 9,960 | － | － |

（注）1.　取引金額に消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2.　取引条件ないし取引条件の決定方針等

①製品及び原材料の輸送・保管については、提示された見積もりと当社の希望価格を比較検討の上、交渉により決定しております。

②土地、設備の賃貸については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額……　686円　09銭

１株当たり当期純損失(△)……　△23円　55銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

旭松食品株式会社
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大　西　康　弘 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　田　中　賢　治 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第４項の規定に基づき、旭松食品株式会社の平成 26 年４月１日から平成 27 年３月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭松食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

# 会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

旭松食品株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大　西　康　弘 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　田　中　賢　治 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、旭松食品株式会社の平成 26 年４月１日から平成 27 年３月 31 日までの第 65 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第６５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社につきましては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 5 月 13 日

旭松食品株式会社　監査役会

常勤監査役　佐　々　木　寛　雄 ㊞

社外監査役　伊　　坪　　眞 ㊞

社外監査役　田　　中　　健一郎 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は株主各位に対する利益還元を重要課題と位置づけており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。

第65期の期末配当金につきましては、当期の業績において純損失を計上いたしましたが、安定配当を行う基本方針を勘案し１株当たり３円とさせていただきたいと存じます。

また、併せて剰余金の処分に関し、当期純損失の215,597千円の補填、配当金27,461千円の財源とするため、相当する金額を別途積立金より繰越利益剰余金へ振替えたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　　金３円

配当総額　　27,461,514円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

２．剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　250,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　250,000,000円

## 第２号議案　取締役５名選任の件

当社の取締役は、平成25年６月25日開催の当社定時株主総会において選任いただいた５名のうち、上辻徹氏が平成26年９月29日付で辞任し、他の４名が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 木下（きのした）　博隆（ひろたか）<br>（昭和37年２月５日生） | 平成４年９月　当社入社<br>平成13年４月　当社チルド営業部長<br>平成15年６月　当社執行役員西日本営業統括部長<br>平成16年４月　当社執行役員営業副本部長<br>平成17年４月　当社執行役員チルド事業カンパニー長<br>平成17年６月　当社取締役執行役員チルド事業カンパニー長<br>平成18年４月　当社常務取締役執行役員経営企画担当<br>平成20年４月　当社常務取締役執行役員グループ戦略本部長<br>平成20年11月　当社常務取締役執行役員営業本部長<br>平成21年４月　当社代表取締役社長執行役員管理本部長<br>平成22年４月　旭松フレッシュシステム(株)代表取締役<br>平成23年６月　旭松フレッシュシステム(株)取締役（現任）<br>平成24年７月　当社代表取締役社長執行役員営業本部長<br>平成27年４月　当社代表取締役社長執行役員（現任） | 279,488株 |
| 2 | 蒲田（かまた）　充浩（みつひろ）<br>（昭和38年５月16日生） | 昭和62年４月　当社入社<br>平成17年４月　当社チルド関西支店長<br>平成18年４月　当社チルド事業カンパニー副カンパニー長<br>平成18年６月　当社執行役員チルド事業カンパニー副カンパニー長<br>平成20年４月　当社執行役員事業企画部長<br>平成21年４月　当社執行役員グループ戦略本部長兼事業企画部長<br>平成21年６月　当社取締役執行役員グループ戦略本部長兼事業企画部長<br>平成23年４月　新鮮納豆株式会社共同代表（現任）<br>青島旭松康大食品有限公司董事長（現任）<br>平成24年７月　当社取締役執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長<br>平成25年６月　旭松フレッシュシステム(株)取締役（現任）<br>平成27年４月　当社取締役執行役員経営企画部長（現任） | 13,000株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | むらさわ　ひさし<br>村沢　久司<br>（昭和32年1月14日生） | 平成３年４月　当社入社<br>平成12年４月　当社研究所次長<br>平成15年６月　当社執行役員研究所長<br>平成21年４月　当社執行役員研究所長兼品質保証部長<br>新鮮納豆株式会社取締役（現任）<br>平成27年４月　当社取締役執行役員品質保証部長<br>兼研究開発統括部長<br>兼研究所長（現任） | 8,000株 |
| ※4 | ふじもり　あきひと<br>藤森　明仁<br>（昭和23年７月24日生） | 平成18年６月　株式会社八十二銀行　常務取締役<br>平成22年６月　八十二ビジネスサービス株式会社<br>代表取締役社長<br>平成24年６月　昭和商事株式会社　代表取締役社長<br>平成25年５月　株式会社マツヤ　社外取締役 | ―株 |
| ※5 | たなか　けんいちろう<br>田中　健一郎<br>（昭和21年４月30日生） | 昭和47年４月　弁護士登録（東京弁護士会）<br>新宿法律事務所所属<br>昭和57年４月　ひびき法律事務所設立・同所属<br>平成６年６月　東亜ディーケーケー株式会社　社外監査役（現任）<br>平成20年６月　当社監査役（現任）<br>平成23年６月　新日本無線株式会社　社外取締役（現任） | 1,000株 |

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 藤森明仁、田中健一郎の両氏は社外取締役候補者であります。藤森明仁氏は、上記略歴のとおり主要な取引先の業務執行者でありましたが、当社取締役選任時点で５年を経過しており、過去に当社担当支店長の経験もないことなどを踏まえ、独立役員として指定し届出を予定しております。また、当社は田中健一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めによる独立役員として指定し同取引所に届け出ており、選任された場合、引き続き独立役員として届出を予定しております。

4. 社外取締役として選任した理由

①藤森明仁氏は、金融機関において取締役、関連会社での代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社独自の論理に択われることなく企業社会全体を踏まえた助言、提言を行って頂けるものと期待しており、当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

②田中健一郎氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社における社外監査役としての経験も７年目となり、当社独自の論理に択われることなく企業社会全体を踏まえた助言、提言を行っています。また、当社以外での社外取締役として会社経営にも参画していることから、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

5. 藤森明仁氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではありませんが、過去５年間における株式会社八十二銀行においての業務執行者としての地位は「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。なお、株式会社八十二銀行は、会社法施行規則第２条第３項第19号に定める特定関係事業者です。田中健一郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったことはありません。

6. 田中健一郎、藤森明仁の両氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

## 第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐々木寛雄氏が任期満了となります。また、監査役田中健一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。なお、狩野拓一氏は田中健一郎氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期満了すべき時までとなります。また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ※1 | 狩野（かの）　拓一（たくいち）<br>（昭和30年４月１日生） | 平成15年６月　三菱商事株式会社　食品第一ユニット マネージャー<br>平成22年４月　三菱商事(上海)有限公司　食料部長<br>平成25年１月　トモシアホールディングス株式会社 経営企画室長(出向)<br>平成26年４月　トモシアホールディングス株式会社 経営企画本部長(出向)<br>平成27年４月　三菱商事株式会社退職<br>平成27年５月　トモシアホールディングス株式会社へ転籍 | －株 |
| 2 | 佐々木（ささき）　寛雄（ひろお）<br>（昭和28年８月25日生） | 昭和57年３月　当社入社<br>平成15年５月　旭松フレッシュシステム株式会社管理部長(出向)<br>平成16年７月　当社監査室長<br>平成18年12月　旭松フレッシュシステム株式会社監査役（現任）<br>平成19年６月　当社常勤監査役（現任） | 257,402株 |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 狩野拓一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 狩野拓一氏は、総合商社に永く勤務され他企業での実務経験も豊富であり、経営全般の監視と有効な助言を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけると判断しております。
5. 狩野拓一氏は、特定関係事業者の業務執行者ではありませんが、過去５年間においての三菱商事株式会社における業務執行者としての地位は「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
6. 狩野拓一氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。また、現任の社外監査役伊坪眞氏とも同内容での契約を締結する予定です。

以　上

M E M O

M E M O

# ご　案　内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。

長野県飯田市駄科1008番地

**旭松食品株式会社**

**本　店（旭ホール）**

ＴＥＬ（0265）26－9031